

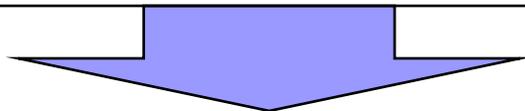
平成30年度 吹田市自殺対策推進懇談会

吹田市の自殺予防の取組

平成30年7月31日（火）

吹田市における自殺予防対策の柱

- 1 各相談機関のネットワークの強化
(自殺予防対策ネットワーク会議の開催)
- 2 こころの健康の保持・増進
- 3 早期対応及び支援等に係る人材の育成
- 4 自殺予防の普及啓発の推進



本市の自殺予防対策事業について、この4つの柱を元に
平成22年度より実施

柱1 各相談機関のネットワークの強化

吹田市自殺予防対策ネットワーク会議（各機関からの代表者）

年1回程度 開催

吹田市自殺予防対策ネットワーク会議を設置し、自殺者や自殺ハイリスク者との関わりのある関係機関により、情報の共有、連携強化を図る。必要に応じて、実務担当者会議から実施状況について報告を受け、意見を述べる。

庁内

市民総務室長、人権平和室長、地域経済振興室長、子育て給付課長、生活福祉室長、高齢福祉室長、障がい福祉室長、保健センター所長、消防本部総務予防室長、教育センター所長、青少年活動サポートプラザ所長

関係機関

弁護士
大阪府吹田保健所
吹田市医師会
吹田市薬剤師会
吹田市社会福祉協議会
吹田市民生・児童委員協議会

報告・意見

年1～2回程度 開催

実務担当者会議

【所掌事務】

定例的な情報交換、情報共有を行うほか、自殺予防対策の推進に必要な事項について、協議、検討を行う。また、必要に応じてネットワーク会議へ報告を行う。

庁内関連部署

市民総務室、人権平和室、男女共同参画室、男女共同参画センター、地域経済振興室、子育て給付課、生活福祉室、高齢福祉室、障がい福祉室、保健センター、総務予防室、教育センター、青少年活動サポートプラザ

関係機関

大阪府吹田保健所、吹田市社会福祉協議会

柱2 こころの健康の保持・増進

- 1 こころの健康問題や自殺予防に対する正しい知識の普及啓発
 - 自殺予防の意識啓発や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、全戸配布
 - 市民講演会の開催
- 2 ライフステージにあわせたメンタルヘルスケアの充実（産後うつ、育児不安、いじめ問題、就労問題、高齢者の悩み等）や精神疾患の早期発見、早期治療を促進
 - 市内の事業者に対して、メンタルヘルス啓発DVDを無料貸出
 - 新生児訪問等での産後うつチェックとフォロー

柱3 早期対応及び支援等に係る人材の育成

1 人材育成（ゲートキーパー養成）研修

- 医療関係者対象の研修
- 民生委員・児童委員対象の研修
- 市職員（窓口担当・管理職）対象の研修
- 子育て関係機関の職員対象の研修
- 教育関係機関の職員対象の研修

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

2 ゲートキーパー手帳の作成と配付

3 庁内相談窓口対応マニュアルの作成

4 市内の事業者に対して、メンタルヘルス啓発DVDを無料貸出（再掲）

柱4 自殺予防の普及啓発の推進

1 自殺予防啓発キャンペーンの実施

9月10日～16日の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心に、市民へのメッセージを発信

(1) 本庁及び総合福祉会館に懸垂幕の設置

(2) 市報に相談窓口等の掲載(9月、3月号)

* 駅頭での自殺予防啓発ティッシュの配布

* 自殺予防のための相談窓口周知ポスター等を駅及び商店街に掲示

2 啓発リーフレットの作成・全戸配布

* 自殺予防の意識啓発や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、全戸配布実施

* 自殺予防啓発リーフレット及びポスターを各団体等(民生委員・児童委員 市内の介護保険事業所、医療機関等)に配布